

第 17 期 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,150,910	流動負債	19,554,063
現金・預金	2,777,939	トレーディング商品	7,418,299
預託金	695,501	商品有価証券等	2,865,400
トレーディング商品	8,094,391	デリバティブ取引	4,552,898
商品有価証券等	3,390,245	信用取引負債	229,222
デリバティブ取引	4,704,145	信用取引借入金	10,055
約定見返勘定	688,454	信用取引貸証券受入金	219,166
信用取引資産	245,895	有価証券担保借入金	7,398,448
信用取引貸付金	239,835	有価証券貸借取引受入金	797,481
信用取引借証券担保金	6,059	現先取引借入金	6,600,966
有価証券担保貸付金	7,875,778	預り金	633,132
借入有価証券担保金	4,209,389	受入保証金	366,766
現先取引貸付金	3,666,388	短期借入金	2,760,100
短期差入保証金	553,875	1年内返済予定の長期借入金	35,000
短期貸付金	91,383	コマーシャル・ペーパー	518,500
前払費用	6,516	1年内償還予定の社債	78,741
未収収益	57,749	未払金	13,905
その他の他	63,426	未払費用	30,363
貸倒引当金	△ 2	未払法人税等	16,503
固定資産	512,264	賞与引当金	40,970
有形固定資産	20,480	ポイント引当金	1,317
建物	12,530	資産除去債務	156
器具・備品	2,147	その他	12,637
土地	5,641	固定負債	876,593
リース資産	161	社債	350,597
無形固定資産	78,658	長期借入金	503,850
商標	0	退職給付引当金	2,378
ソフトウェア	71,457	繰延税金負債	13,826
その他	7,199	資産除去債務	2,961
投資その他の資産	413,125	その他	2,978
投資有価証券	115,313	特別法上の準備金	6,737
関係会社株式	68,016	金融商品取引責任準備金	6,737
長期貸付金	211,566	負債合計	20,437,395
長期差入保証金	14,861	(純資産の部)	
長期前払費用	3,069	株主資本	1,186,149
その他	1,829	資本金	135,000
貸倒引当金	△ 1,530	資本剰余金	569,755
		資本準備金	125,000
		その他資本剰余金	444,755
		利益剰余金	481,394
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	478,894
		繰越利益剰余金	478,894
		評価・換算差額等	39,630
		その他有価証券評価差額金	39,630
資産合計	21,663,175	純資産合計	1,225,779
		負債・純資産合計	21,663,175

第 17 期 損 益 計 算 書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		551,827
受 入 手 数 料	309,911	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	44,260	
金 融 収 益	197,655	
金 融 費 用		165,855
純 営 業 収 益		385,971
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		310,434
取 引 関 係 費	45,297	
人 件 費	131,380	
不 動 産 関 係 費	18,573	
事 務 費	62,550	
減 価 償 却 費	20,463	
租 税 公 課	7,463	
そ の 他	24,707	
営 業 利 益		75,536
営 業 外 収 益		4,408
営 業 外 費 用		2,379
経 常 利 益		77,565
特 別 利 益		47,898
投 資 有 価 証 券 売 却 益	47,187	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	710	
特 別 損 失		2,966
固 定 資 産 売 却 損	213	
減 損 損 失	243	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	678	
投 資 有 価 証 券 等 評 価 損	459	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入	1,372	
税 引 前 当 期 純 利 益		122,497
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		30,074
法 人 税 等 調 整 額		3,489
当 期 純 利 益		88,933

第 17 期 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・ 換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金			
当期首残高	135,000	125,000	444,755	2,500	427,100	1,134,355	52,843	1,187,198
当期変動額								
剰余金の配当					△ 37,140	△ 37,140		△ 37,140
当期純利益					88,933	88,933		88,933
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△ 13,212	△ 13,212
当期変動額合計	-	-	-	-	51,793	51,793	△ 13,212	38,580
当期末残高	135,000	125,000	444,755	2,500	478,894	1,186,149	39,630	1,225,779

個 別 注 記 表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成 18 年法務省令第 13 号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に基づいて作成しております。

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品

トレーディング商品に属する有価証券等及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

なお、デリバティブ取引等については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額としております。なお、移動平均法による取得原価との評価差額は、全部純資産直入法によっております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアの耐用年数は社内における利用可能期間（5 年）、商標権については 20 年以内の期間としております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

年金受給権者等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に一括して費用処理しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)については、[収益認識に関する注記]に記載のとおりであります。

5. 特別法上の準備金の計上基準

特別法上の準備金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」(昭和 23 年法律第 25 号)第 46 条の 5 第 1 項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)第 175 条の規定に定めるところにより算定した額を計上しております。

[会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

レベル3に分類されるトレーディング商品の時価評価

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

「[金融商品に関する注記] 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「[金融商品に関する注記] (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

② 主要な仮定

「[金融商品に関する注記] (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等による主要な仮定の変化が、トレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

トレーディング商品 344,618 百万円

(注1) 資産の額は貸借対照表計上額によっております。

(注2) 上記のほか、デリバティブ取引及び資金決済等の取引に係る担保として借入有価証券等 494,819 百万円を差し入れております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金 57,800 百万円

2. 差入有価証券等

(1) 差し入れている有価証券

信用取引貸証券 216,059 百万円

信用取引借入金の本担保証券 9,450 百万円

消費貸借契約により貸し付けた有価証券 937,533 百万円

現先取引で売却した有価証券 6,515,257 百万円

(注) 担保に供している有価証券(上記「1. 担保に供している資産及び担保に係る債務」のトレーディング商品及び借入有価証券等)を除いております。

(2) 受け入れた有価証券

信用取引借証券 5,864 百万円

信用取引貸付金の本担保証券 213,346 百万円

消費貸借契約により借り入れた有価証券 4,783,897 百万円

現先取引で買い付けた有価証券 3,603,670 百万円

その他担保として受け入れた有価証券 148,051 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 26,229 百万円

4. 保証債務の内容及び金額

(単位：百万円)

被 保 証 者	保証金額	被保証債務の内容
当 社 従 業 員	422	住宅融資制度に伴う金融機関借入金
SMBC Nikko Securities (Singapore) Pte. Ltd.	5,571	シンガポール通貨庁に対するシンガポール拠点の債務保証

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	17,683 百万円
短期金銭債務	6,931 百万円
長期金銭債務	50,024 百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 6,129 百万円

営業費用 16,575 百万円

営業取引以外の取引による取引高 771 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式に関する事項

普通株式 200,002 株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	効力発生日
2025年6月16日定時株主総会	普通株式	37,140	2025年6月17日

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、デリバティブ取引にかかるみなし決済損益の否認等であります。

なお、当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、お客様のさまざまな資産運用・資金調達ニーズに応えるべく、有価証券の売買、引受け等を中核とする営業活動を営んでおり、様々な金融商品を保有しております。また、これらの業務を行うにあたり、コール、コマーシャル・ペーパー、ミディアム・ターム・ノート、仕組みローン等の短期・長期調達手段を分散することで安定的な資金調達を実施しております。

当社では、保有する金融商品のポジションに関するリスク管理は極めて重要であると認識しており、財務の健全性維持・向上のため、リスクの所在及びリスクの種類・特性を明確にし、各種リスクの測定、モニタリング及び管理等により、適正なリスク管理態勢を整備しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社のトレーディング業務において保有する主な金融商品は、株式や債券等の現物取引、取引所デリバティブ取引(株価指数先物取引、債券先物取引、金利先物取引及びこれらのオプション取引等)、及び店頭デリバティブ取引(金利及び通貨スワップ、先物外国為替取引、選択権付債券売買取引及びこれらのオプション取引等)であり、顧客需要への対応やマーケットメイク業務、保有金融商品のヘッジ等からポジションが発生しております。

これらの金融商品は、金利・為替・株価等の市場リスク、取引先・発行体の信用リスク、取引の執行にかかる流動性リスクに晒されております。

トレーディング業務以外で保有する金融商品は、事業推進目的で保有している株式等の投資有価証券であり、これらは価格変動リスク及び発行体の信用リスク等に晒されております。

レポ取引やコールマネー等は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなり必要な資金確保が困難になるなどの資金流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では「リスク管理規程」においてリスク管理の基本方針及び想定するリスクを決定し、具体的な管理方法・手法については個別規程において定めております。また、当社では取締役社長が議長を務め、経営会議構成員を中心に構成されるリスクマネジメント会議をリスク管理の具体的な実効性確保のための体制の中心としており、リスクマネジメント会議にて定期的にリスク管理に関する対応方針の協議、決定を行っております。

① 統合的なリスク管理

当社は、下記（イ）・（ロ）・（ハ）・（ニ）の管理方法を活用し、各リスクカテゴリーを総体的に捉えたうえ認識・計量・分析し、必要な対応を行うことにより統合的なリスクを管理しております。

（イ）リスク資本管理

リスクカテゴリー横断的に独自の基準で算定したリスク量（以下、「リスク資本」）を用いてリスクの総量を経営として許容できる水準にコントロールする態勢を構築し、リスク資本管理をしております。リスク資本の内訳として、市場リスク資本、信用リスク資本、投資有価証券リスク資本、オペレーショナルリスク資本を算定、その合計額に対してリスク資本枠を設定し、当社の自己資本額対比で許容可能な水準に収まるよう管理しております。リスク資本の状況については、日次でリスク資本枠の遵守状況をモニタリングし、リスクマネジメント会議構成員に報告を行っております。

（ロ）RAF（Risk Appetite Framework）

収益拡大のためテイク或いは許容するリスクの種類及び量を明確にし、適切に管理、コントロールすることで、当社の健全性を維持しながら収益性の向上が図れるような体制の整備と実践に取り組んでおります。

（ハ）トップリスク管理

顕在化した際に当社への影響が大きいリスク事象をトップリスクとして選定し、経営レベルでリスク管理体制の十分性または必要性ならびに資本の十分性を検討する体制を整備することにより、経営の安定性と健全性の確保に取り組んでおります。

（ニ）リスクレジスター

リスク管理担当部署とのコミュニケーションを通じて、施策・業務に内在する主要リスクを特定し、コントロール策の十分性検証や残余リスクの把握を行ったうえで、業務計画への反映や業務改善を行っております。これにより、全社的なリスク認識やそのコントロール策についてPDCAサイクルの強化及びリスクオーナーシップの認識の強化に取り組んでおります。

② 市場リスク

当社は、リスク資本やトレーディング業務の運用方針等を勘案し、市場リスク資本枠、市場バリュー・アット・リスク (VaR) 限度枠、ポジション限度枠、損失ガイドライン等を設定し市場リスクを管理しております。市場リスクに関する重要な事項はリスクマネジメント会議で協議決定され、市場リスクの状況についてはリスク管理部が日々モニタリングするとともに定期的にリスクマネジメント会議構成員に報告を行っております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社では様々な市場のリスク・ファクターに跨る市場リスクの総量を定量的に把握するために市場 VaR による管理を行っております。算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法 (保有期間：1日、信頼水準99%、観測期間：3年) を採用しており、市場 VaR と損益を比較するバックテストの定期的な実施により有効性を確認しております。

ただし市場 VaR は過去の相場変動を前提に統計的に算定した市場リスク量であるため、前提条件が満たされない相場状況下におけるリスクを捕捉できない場合があります。

(イ) トレーディング目的の金融商品

2026年3月31日現在でのトレーディング業務に係る市場 VaR は7億円となっております。

(ロ) トレーディング目的以外の金融商品

トレーディング目的以外で保有する有価証券は主に投資有価証券であり、2026年3月31日現在での投資有価証券 (上場株式) に係る市場 VaR は37億円となっております。

③ 信用リスク

当社は、リスク資本やトレーディング業務の運用方針等を勘案し、下記(イ)・(ロ)を行っております。

(イ) 与信管理

取引先の与信審査、社内格付の付与、与信限度額の設定、モニタリング、担保の徴求及び問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し運営しております。なお、与信残高については、日次でモニタリングを行っており、与信先の信用状態については、経常的及び決算時のモニタリングにより把握しております。

(ロ) 信用リスク全体管理

信用リスク全体については、信用リスク資本枠、信用バリュー・アット・リスク (VaR) 限度枠等を設定し管理しております。信用リスクに関する重要な事項は、リスクマネジメント会議で協議決定され、信用リスクの状況については定期的にリスクマネジメント会議構成員に報告を行っております。

④ 資金流動性リスクの管理

当社は、トレーディング業務の運用方針等を勘案し、資金ギャップ枠、資金ポジション枠等を設定し資金流動性リスクを管理しており、当該リスク顕在化時及びその虞がある場合に備え、コンティンジェンシープランを策定しております。また、資金流動性リスクの状況については、定期的にはリスクマネジメント会議構成員に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なった条件等で算定された場合には、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式（貸借対照表計上額80,682百万円）及び組合出資金（貸借対照表計上額21,573百万円）は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、預り金、短期差入保証金、短期貸付金、受入保証金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

項 目	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
資産			
商品有価証券等	3,390,245	3,390,245	—
投資有価証券	81,073	81,073	—
長期貸付金	211,566	210,524	△ 1,042
資産計	3,682,886	3,681,844	△ 1,042
負債			
商品有価証券等	2,865,400	2,865,400	—
社債（1年内償還予定の社債を含む）	429,339	429,339	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	538,850	537,380	△ 1,470
負債計	3,833,589	3,832,119	△ 1,470
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	151,246	151,246	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	151,246	151,246	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

項 目	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
商品有価証券等	2,990,392	391,990	7,862	3,390,245
投資有価証券	81,073	—	—	81,073
資産計	3,071,466	391,990	7,862	3,471,319
負債				
商品有価証券等	2,819,425	45,975	—	2,865,400
負債計	2,819,425	45,975	—	2,865,400
デリバティブ取引 (*)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,603	97,589	42,054	151,246
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—	—
デリバティブ取引計	11,603	97,589	42,054	151,246

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

項 目	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
長期貸付金	—	—	210,524	210,524
資産計	—	—	210,524	210,524
負債				
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	429,339	—	429,339
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	537,380	—	537,380
負債計	—	966,719	—	966,719

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

商品有価証券等

トレーディング目的で保有する有価証券等については、原則として当事業年度の決算日の市場価格をもって時価としております。活発な市場において取引されており、相場価格を取得できる場合にはレベル1に分類しております。主な商品としては一部の国債、外国国債及び地方債、活発な市場で取引されている株式等が含まれます。活発な市場で取引されていない場合には、レベル2に分類しており、主な商品として、一部の国債、外国国債及び地方債ならびに社債、株式等が含まれます。

相場価格が入手できない場合に、金利やスプレッドのインプットを用いる等によって時価を算定しております。

有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定に用いられる重要なインプットが観察できない場合には、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、主に取引を行う取引所が定める清算指数等を時価としております。店頭取引については、金利、外国為替相場、株価等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、店頭取引については、取引相手の信用リスクの評価額、ファンディング価値の評価額及び流動性リスクの評価額を時価に調整しております。

レベル分類について、取引所取引については、主にレベル1として、店頭取引のうち観察可能インプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2としております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3としております。重要な観察できないインプットとしては相関係数等が該当します。

投資有価証券

原則として当事業年度の決算日の市場価格をもって時価としております。活発な市場で取引されている場合はレベル1に分類し、活発な市場で取引されていない場合には、レベル2に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、貸付先の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していると考えられるため、当該価額を時価としております。なお、一部の長期貸付金については、約定金利により算定した将来キャッシュ・フローの見積額を貸付先の信用状況を勘案したレートにて割引いた現在価値をもって時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債を含む）

社債については、変動金利で調達しており市場金利を短期間で反映し、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金については、変動金利で調達しており市場金利を短期間で反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、一部の長期借入金について、業界団体等より公表されている価格を基に算定した価額をもって時価としております。

これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社 三井住友銀行	—	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 資金の返済 利息の支払	2,130,605 2,350,605 2,418	短期借入金 未払費用	180,000 171
親会社の子会社	SMBC Bank International plc	—	現先取引 役員の兼任	現先取引 (注1) 現先取引費用	— 59,302	現先取引 借入金 未払費用	2,116,832 5,966
親会社の子会社	SMBC Nikko Securities America, Inc.	—	現先取引 役員の兼任	現先取引 (注1) 現先取引費用	— 49,722	現先取引 借入金 未払費用	1,344,406 3,495

(注1) 反復的かつ多額な市場性取引であるため、期末残高のみを記載しております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場実勢等を勘案して取引条件を決定しております。

4. 役員等

該当事項はありません。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 6,128,837 円 54 銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額 1,225,779 百万円

普通株式に係る純資産の部 1,225,779 百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 200,002 株

2. 1株当たり当期純利益 444,663 円 86 銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 88,933 百万円

普通株式に係る当期純利益 88,933 百万円

普通株式の期中平均株式数 200,002 株

[収益認識に関する注記]

(収益を理解するための基礎となる情報)

当社の主要な事業における顧客との契約に基づく受入手数料の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、以下のとおりであります。

委託手数料

有価証券等の売買又はデリバティブ取引等の媒介、取次ぎ又は代理を履行する義務を負っており、約定日（一時点）に収益を認識しております。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

有価証券の引受け、売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等を履行する義務を負っており、条件決定日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを履行する義務を負っており、募集等申込日（一時点）に収益を認識しております。

その他受入手数料

その他受入手数料に含まれる主な受入手数料については、以下のとおりであります。

「代行手数料」： 投資信託に係る事務手続の代行を履行する義務を負っており、当該履行義務を充足する一定の期間にわたり収益を認識しております。

「ファンドラップ手数料」： 投資一任による資産運用サービスを履行する義務を負っており、当該履行義務を充足する一定の期間にわたり収益を認識しております。

「M&Aに係る手数料」： M&Aに係るアドバイザーサービス等を履行する義務を負っており、サービス提供完了時（一時点）に収益を認識しております。

当事業年度における受入手数料の内訳については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

受入手数料	
委託手数料	65,781
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	39,051
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	42,986
その他受入手数料	162,092
計	309,911

[その他の注記]

(戦略的資本・業務提携の強化について)

当社並びに当社の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ及びその完全子会社である株式会社三井住友銀行（以下、3社を含む総合金融グループを総称して「SMBCグループ」といいます。）は、米国総合証券会社である Jefferies Financial Group Inc.（以下、「Jefferies」といいます。）と、ホールセールにおける日本株事業をグローバルに統合し、日本に設立する合弁会社を通じて一体的に運営することについて合意いたしました。併せて、SMBCグループは国内外のホールセール・リテール向け事業の一体性を確保するために、2026年10月に中間持株会社としてSMBC日興証券ホールディングス株式会社（以下、「SMBC日興証券ホールディングス」といいます。）を設置し、同社の傘下に当社とSMBC日興ジェフリーズ証券株式会社（以下、「SMBC日興ジェフリーズ証券」といいます。）を配置することを検討しております。

本合意に基づき、当社は2027年1月よりホールセールにおける日本株事業をSMBC日興ジェフリーズ証券へ移管し、同社の開業を予定しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

SMBC日興ジェフリーズ証券株式会社

(2) 分離予定の事業の内容

ホールセールにおける日本株事業（グローバル・インベストメント・バンキング部門のうちのエクイティキャピタルマーケット業務、グローバル・マーケット部門のうち日本株事業に関するセールス&トレーディング業務およびエクイティリサーチ業務）

(3) 事業分離を行う主な理由

日本株事業の一体化により、当社が有する国内の強固な顧客基盤に加え、Jefferiesが有するグローバルな投資家ネットワークや株式トレーディング・プラットフォーム、深いセクター知見等の強みを獲得することで、日本のみならずグローバルに、より付加価値の高い金融サービスをお客さまに提供することを目的としております。

(4) 事業分離日

2027年1月以降

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社、SMBC日興ジェフリーズ証券を承継会社とする吸収分割を予定しております。なお、当該吸収分割により当社が取得したSMBC日興ジェフリーズ証券株式はただちに当社の親会社となる予定のSMBC日興証券ホールディングスへ現物配当を実施する、いわゆる分割型分割を予定しております。これにより、SMBC日興ジェフリーズ証券に対するSMBC日興証券ホールディングスの議決権比率は60%となる見込みであります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、会計処理を行う予定であります。